

「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」のお知らせ

平成26年4月からの消費税率引き上げに伴い、暫定的・臨時的な措置として「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」を支給します。申請時期・方法などの内容が決まり次第、広報、ホームページなどでお知らせします。



●臨時福祉給付金

- 対象者** 平成26年度市町村民税（均等割）が課税されていない人
 ※市町村民税が課税されている人の扶養親族等および生活保護制度の被保護者は除く。
- 給付額** 対象者1人につき10,000円
 ※老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金、児童扶養手当などの受給者は5,000円加算

●子育て世帯臨時特例給付金

- 対象者** 臨時福祉給付金の支給対象外の人のうち平成26年1月分の児童手当（特例給付を含む）の受給者であって、平成25年中の所得が児童手当の所得制限額に満たない人
- 給付額** 対象児童1人につき10,000円

★給付をよそおった「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。

ATMの操作を指示されるなど不審な電話を受けたときは、次までお問い合わせください。

兵庫県加古川警察署 ☎427-0110

消費生活相談窓口（月曜・金曜のみ対応） ☎492-9151（危機管理課内）



【問合先】 地域福祉課 ☎492-9136

- 〈臨時福祉給付金について〉 福祉係
- 〈子育て世帯臨時特例給付金について〉 児童福祉係

稲美町住宅リフォーム補助制度をご利用ください

町内の消費活動や地域経済の活性化、住環境の向上を目指して、町民が町内の施工業者を利用して住宅の改修工事を行う場合に、費用の一部を補助するものです。

- ◆補助対象 町内に引き続き1年以上住民登録のある人が、町内施工業者の施工により町内に所有し居住している住宅の修繕・模様替え・設備改善などを行うもので、工事費（消費税抜き）が20万円以上のもので
- ◆補助金額 補助対象工事費（消費税抜き）の10分の1で上限は10万円
- ◆申請手続き 申請書・事業計画書・固定資産評価証明書・町内施工業者による工事見積書・設計図面・工事予定箇所の写真を産業課窓口へ提出してください。申請書は産業課窓口で配布します。
- ◆留意事項
 - ・町内施工業者とは、町内に主たる事業所がある会社、または町内に住所がある個人事業主です。
 - ・申請時にすでに着工している工事は対象になりません。
 - ・町の他の補助を重複して受けることはできません（耐震補助は重複可）。
 - ・町税を滞納している人は補助を受けられません。
 - ・工事完成・代金支払後、平成27年3月31日までに完了報告の提出が必要です。
 - ・住宅リフォーム補助は、1人1回、1住宅1回限りです。
- ◆対象となる工事の例

・屋根の葺き替えや塗装工事	・外壁の張り替えや塗装工事
・間取りの変更や壁紙・床板の張り替え	・風呂や台所など水周りの設備改修
・オール電化工事	・バリアフリー工事
・防犯安全のための門扉・塀の改修	
- ◆対象にならない工事
 - ・店舗や事務所など営業用施設のリフォーム工事
 - ・倉庫・車庫等住宅以外の改修工事
- ◆問合先 産業課 ☎492-9141



2/21 「母里」つながりで交流しました

2月21日、島根県安来市立母里小学校と、稲美町立母里小学校の6年生児童が交流しました。2校は黒田官兵衛の家臣である母里太兵衛の縁の地であるとされる「母里」という同じ学校名であることから、2年前からお互いに手紙でやりとりしていましたが、今回ついに顔を合わせての交流が実現しました。

安来市立母里小学校からは6年生の児童11人、校長先生、担任の先生、「出雲・母里『黒田武士母里太兵衛』顕彰会」の方2人が訪れ、お互いのふるさと紹介に始まり、ストーンペインティングやドッジボール、大縄跳びなどを楽しみました。

またお昼には稲美町自慢の給食を一緒に食べた後、掃除もしました。

お別れ会では、両校の校長先生から「この交流をこれからも大切にしていきたい」という言葉があり、名残惜しさの中、笑顔で再会を誓い別れました。



▲ いなっちも大縄跳びに挑戦！



▲ 母里太兵衛をイメージした鎧兜を着け勇ましい武士に変身したよ

まちのわだい TOWN TOPICS

2/28 稲美町少年善行賞

2月28日、稲美町少年善行賞の表彰式をいきがい創造センターで行いました。

この賞は、町内小中学校の児童生徒を対象に、その行いが他の児童生徒の模範となり根づくことを願って贈られるものです。

平成25年度受賞したのは稲美中学校3年植田真衣さん（学年は3月現在）、母里小学校児童会計画委員、天満南小学校児童会福祉委員会、稲美北中学校吹奏楽部の皆さんです。

植田さんは友だちにやさしく接し、感謝される善い行いをしました。母里小学校児童会計画委員は、行事を通じ学年を越えて親睦を深めることができました。天満南小学校児童会福祉委員会は「ワクチンを世界に届ける運動」に意欲的に取り組みました。そして、稲美北中学校吹奏楽部は福祉施設への訪問演奏で多くの方々に喜んでいただきました。



▲ 受賞した児童生徒の皆さん

「広報いなみ」広告掲載企業等を募集します

広告内容等は、「稲美町有料広告掲載に関する要綱」にあてはまるものとさせていただきます。

- 広告スペース 広告欄のスペースは、1枠につきタテ48ミリ ヨコ175ミリ
- 広告枠数 月6枠まで（応募多数の場合は抽選となります）
- 色 モノクロ
- 掲載料 10,000円/1枠（複数回掲載の場合は割引あり）
- 発行部数 11,700部
- 申込方法 申込書に必要事項を記入のうえ、広告原稿を添付して掲載希望月の2カ月前の各月10日までに、稲美町商工会へお申し込みください。

取り扱いできない主な内容

- 法令等の規定に違反し、または抵触するおそれのあるもの
- 公序良俗に反し、または反するおそれのあるもの
- 町の業務遂行に支障を及ぼすおそれのあるもの
- 町の信用または品位を害するおそれのあるもの
- 政治活動または宗教活動に係るもの
- 個人、法人または団体の意見広告及び名刺広告に係るもの
- 社会問題に関する主義主張及び係争中の声明広告に係るもの
- 人権侵害や差別を助長するおそれのあるもの
- その他掲載する広告として適当でないもの

問合先 企画課情報係 ☎492-9130